

番	課	意見	回答
1	環境保全課	1[修正] 概要版3頁右側「環境への配慮」の表について、本編に合わせて「省エネルギー化」の見出しを「脱炭素化」に修正してください。	「脱炭素化」に修正します。
2	環境保全課	2[意見] ZEB 導入などの環境への配慮や無停電電源装置導入などの防災機能強化は、極めて多額の投資が必要となる一方、今後の技術革新による低価格化、規制措置の強化が想定されます。財政面における本市の持続可能性を考慮して当初建設時に実現不可能となる重要機能は単に不採用とせず、後に機能追加・拡張できる柔軟性を持った設計をお願いします。 【地球温暖化対策計画 15・39・40・59・94 頁関係】	設計段階で検討していきます。
3	環境保全課	3[意見] 地球温暖化対策計画に記される我が国の温室効果ガス削減目標(＝本市目標)が、令和7年2月 18 日の閣議決定により細分化されました。これによる岸和田市地球温暖化対策実行計画の改定は未定ですが、本市計画に拠らずとも国内で共有すべき目標ですので、建設の背景として情報把握をお願いします。 【温室効果ガス削減目標】 2030 年度 46%削減、50%削減に挑戦(2013 年度比) 2035 年度 60%(2013 年度比) ←先般の閣議決定による細分化 2040 年度 73%(2013 年度比) ←先般の閣議決定による細分化 2050 年度 100%(実質ゼロ) 【地球温暖化対策計画 19 頁関係】	情報把握に努めます。
4	環境保全課	4[意見] 地方公共団体は、温室効果ガス排出量削減のために率先的な取組の実施責任があることが前提とされています。建設の背景として情報把握をお願いします。 【地球温暖化対策計画 28・93 頁関係】	情報把握に努めます。
5	環境保全課	5[修正] エネルギー消費量の削減だけでなく、一層のエネルギー効率向上のためエネルギー管理の徹底も同時に求められています。建設後も続く脱炭素の取組に向けて継続的なエネルギー管理体制についての言及を提案します。 【提案】基本計画(案)2-9 上から5行目 (現行)また、建設後のライフサイクルコストの縮減を目指し、 (変更)また、建設後のライフサイクルコストや更なる温室効果ガス排出量の縮減を目指し、 【地球温暖化対策計画 38・41・93 頁関係】	ご指摘の修正に関しては、1段落目の『岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)』の内容に沿って・・・環境負荷低減に配慮した官庁施設を目指し、自然エネルギーの積極的な活用や高効率な設備機器を導入した計画とする。」に概念として含まれるものです。2段落目は1段落目に加えて配慮すべき項目に言及しているものですので、現行の文言のままとします。
6	環境保全課	6[意見] 新庁舎で活用する再生可能エネルギーは、太陽光発電設備のみならず、ガスや地中熱を利用したヒートポンプも選択肢として想定してください。大阪府では地中熱と水素燃料について、導入促進の取組を進めようと体制を構築しています。 【地球温暖化対策計画 40 頁関係】	設計段階で検討していきます。
7	環境保全課	7[意見] 今後、電気自動車(EV)の普及が進むことはほぼ間違いないと考えますが、その進捗は見込み難いところがあります。公用車駐車場には、EV 化の進捗に合わせて順次充電設備を追加できるよう、電力引込ルートと充電設備設置スペースの確保(想定)をお願いします。なお、公用車は夜間の充電が主となりますので、夜間のいたずら防止や漏電対策等の安全性配慮についてもお含み置ください。 また、来庁者用駐車場についても、ある程度の充電設備が必要になると考えます。EV 車の給電拠点は自宅や自社ですので、大量に充電設備を設置する必要はありませんが、普及の進捗に合わせて順次充電設備を追加できるよう、電力引込ルートと充電設備設置スペースの確保(想定)をお願いします。 車両管理設備に関しての言及が見当たりませんでしたので、必要に応じて然るべき箇所での言及をご検討ください。 【地球温暖化対策計画 48・94 頁関係】	発注時の要求水準書にて記載をする予定です。
8	環境保全課	8[修正] 設備・機器に限らず、環境負荷の低い原材料の使用や建設作業(設計・工事中)に係る温室効果ガス排出量削減についても努める旨の記載をお願いします。 【提案】基本計画(案)2-9 上から6行目 (現行)建物の維持管理のしやすさにも配慮した計画とする。 (変更)建物の維持管理のしやすさにも配慮した計画とする。 さらに、環境負荷の低い原材料の使用や建設作業に係る温室効果ガス排出量削減についても努める。 【地球温暖化対策計画 63・70・94 頁関係】	ご指摘の修正のうち「環境負荷の低い原材料の使用」に関しては、1段落目の『岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)』の内容に沿って・・・環境負荷低減に配慮した官庁施設を目指し、自然エネルギーの積極的な活用や高効率な設備機器を導入した計画とする。」に概念として含まれるものです。また、「建設作業に係る温室効果ガス排出量削減について」は建物の基本計画ではなく、事業者への要求事項になりますので、発注時の要求水準書にて記載をする予定です。基本計画は現行の文言のままとします。
9	環境保全課	9[意見] 官公庁施設の緑化についても地球温暖化対策計画に規定されていますので、情報把握をお願いします。 【地球温暖化対策計画 72 頁関係】	情報把握に努めます。

番	課	意見	回答
10	環境保全課	10[意見] 上記のうち、1、2以外は岸和田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)において同様または近似した趣旨を言及しています。	承知しました。
11	子育て施設課	第1「04 岸和田市新庁舎整備基本計画(案)概要版.pdf」 (1)P.3 周辺環境への配慮「周辺住民の生活環境や周辺道路への影響が少なくなるよう車両動線を整備」新庁舎敷地内にある総合通園センターは支援の必要なこともが通所する施設であり、多くが保護者の送迎により通っている。ついては、保護者が総合通園センター玄関に近い駐車駐輪スペースが利用できるよう、工事中・新庁舎供用開始後も配慮いただきたい。	発注時の要求水準書にて記載をする予定です。
12	子育て施設課	(2)P.3 執務機能 執務スペース「リモートワークやモバイルワークなど多様な働き方を可能にする庁内無線通信環境の整備」を実現するための組織を設置すべき。具体的には、IT 推進課に「新庁舎ネットワーク構築担当」を時限的に設置し、担当職員には庁舎建設準備課との兼務辞令を発令し、現ネットワークとの整合性を図りながら整備を進め、円滑な移行を実現する。	事業推進に当たって必要な組織体系は内部で都度調整していきます。
13	建設指導課	都市計画法第4条で規定する開発行為が行われる場合は、法第 34 条の2で規定する協議が必要です。計画に伴う手続きについては、事前相談書を提出して協議を行って下さい。	承知しました。
14	議会事務局	「議会機能」【基本計画(案)2-5、概要版 P3】 「議場・諸室」内の項目 ・各種会議など、多目的に利用できる部屋を複数設置する。 に関して この文言は、以前から掲載されていると思いますが、昨年、議会で建築費用削減を目的に、再度議会諸室の面積等について協議を行いました。 会議等で利用できる部屋は、委員会室または会議室になるかと思いますが、当初の要求水準では、委員会室1室と会議室2室の合計3室でありました。 その後、議員間での協議を経て、委員会室については、1室のまま面積を広げることになり、会議室については、2室から1室に変更することとしました。 (※庁舎建設準備課にお伝え済み) このように会議室等で利用できる部屋が委員会室と会議室の2室だけとなりましたので、この文言を敢えて入れる必要はないように感じました。	ご指摘の部分にある「多目的に利用できる部屋」については、会議室をはじめ委員会室等も含んでおります。複数であることに変わりはないと考えていますので、現行の文言のままとします。
15	農林水産課	「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(平成 22 年法律第 36 号)の改正に伴い、「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針(国の方針)」が新たに示されました(令和3年 10 月)。 上記を受けて、大阪府におきましても「大阪府木材利用基本方針」を改定しております。 本市におきましても、「岸和田市木材利用基本方針」を定めており、「市が率先して可能な限り公共建築物等の木造化・内装等の木質化に努める」こととしています。 一方、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されています。本市では、主に森林整備に充当していますが、公共施設の木造化や木質化にも充当可能となっています。 これらのことから、新庁舎につきましても、特に内装の木質化についてご配慮くださいますようお願いいたします。	発注時の要求水準書にて記載をする予定です。
16	建設管理課	駐輪場、バイク駐車場について 設計段階の意見かもしれないが、特にこれから整備するという観点から、意見を述べる。 ①利用料金等についての懸念 ・本市は不法駐輪対策として各駅隣接に駐輪場を整備しており、岸和田駅もその一つで、全て有料で運営している。 ・現在の opsol 福祉総合センターでは、無料で利用していただいております、特段の問題は発生していないと思われるが、庁舎の建設に伴い、岸和田駅に近いことから、施設利用者以外(駅利用者等)も駐車する可能性が考えられる。このことから、庁舎整備・運営にあたっては、利用料金等について考慮する必要がある。 ※懸念事項として、庁舎の置場が無料である場合 ・駅利用者の駐輪、駐車(バイク)が考えられ、本利用者に支障が出る可能性 ・庁舎置場での放置駐輪 ・駅隣接の既設駐輪場の利用者の減(収入減＝施設維持管理費への影響)	設計段階において、担当課と協議の上検討していきます。来庁目的以外の駐輪を一定抑制する必要はあると考えています。

番	課	意見	回答
17	建設管理課	②形態について ・市民アンケートや基本方針等から、「快適に利用できる」、「バリアフリー」、「維持管理等財政負担の軽減」等が挙げられている。 ・このことから、今後の高齢化や子育て世代への配慮など様々な社会状況から、簡単に駐車できる施設・形状にする必要がある。 (自転車や原付バイクの大型化やユニバーサルデザイン等、形状が多様化されていることや重さの点から、自転車等を持ち上げないなど、簡単に駐車できる形状が望まれている)	設計段階で検討していきます。
18	建設管理課	③自転車等駐車場内移動について ・特に場内整備をして、占用通路を設ける場合は、自転車等の乗車をしながらの移動は、自転車等を歩いて押している方(歩行者)との接触等危険度が増すことが考えられるため、場内移動は、歩行エリアとし、歩いて移動しなければならないような工夫をされたい。	設計段階で検討していきます。
19	障害者支援課	・扉については、車いす利用者に配慮し、開き戸ではなく引き戸や自動ドアでの対応をお願いします。	ユニバーサルデザインに沿った施設計画とします。詳細は設計段階で検討していきます。
20	障害者支援課	・障害当事者や保護者よりの意見を聞く必要があると思料します。障害者各団体(視覚・聴覚・肢体不自由・知的・精神等)から意見を聴取してください。	設計段階において、ご意見をお伺いする場を設けたいと考えています。